

新型コロナウイルス感染症に対応したハンドボール競技会におけるガイドライン

岐阜県ハンドボール協会

令和2年6月22日版

令和2年10月1日改

本ガイドラインは、新たな感染の波が予想される中「コロナとともにある（with corona）新しい日常（new normal）」、すなわち「コロナ社会」を生き抜くことを前提に競技会（代替大会を含む）を実施するにあたり、感染拡大防止のための指針とするものです。

引き続き「人との距離確保」「マスク着用」「手洗い」の励行と感染要因である「3つの密」を回避していただき、選手、競技役員らの安全が確保される環境を整えてくださいますようお願いいたします。

1 参加条件

- (1) チーム内や同居家族、身近な知人に感染が疑われる方がいる場合はエントリーおよび参加を認めない。
- (2) 小・中・高校生は、保護者および学校等の承諾・許可を得ていること。

2 開催方法

- (1) 必要最低限の人数での開催。
 - ① 選手・指導者 エントリーした選手・指導者以外は会場に入れない。
 - ② 競技役員・補助員 試合の実施に必要な最低限の人数とする。
 - ③ 応援 学校関係者、保護者等は会場に入らず原則無観客とするが、カテゴリーの実態に応じて主催者の指示に従う。
 - ④ 会場の利用人数 利用する施設のガイドライン等を確認し、適切な利用人数を設定する。
- (2) 感染者を確認した場合に備え、選手・競技役員・補助員・引率保護者等の「参加者名簿」（検温結果）を作成し、全参加者を把握する。
- (3) 開・閉会式、表彰式は行わない。

3 競技環境の整備および感染拡大防止対策

- (1) 会場入り
 - ① 会場への移動は、各自で責任をもって感染リスク（3つの密）を避ける。
 - ② 大会に参加する者すべてに当日の検温を義務付ける。37.5℃以上の熱がある場合や倦怠感、咳、咽頭痛等の自覚症状、風邪の症状がある場合は参加させない。
※特に小・中・高校生は、引率者が責任をもって検温結果を確認し、主催者に報告させる。
 - ③ 会場入りの時間は、多数のチームが重ならないよう主催者の指定する時間や指示に従う。
 - ④ 会場に入る時には必ずマスクを着用し、必要以上の会話は避ける。
 - ⑤ 会場入り口および会場内に消毒液を設置し、常時手指消毒ができる体制をとる。消毒液を設置できない場合は、石鹸等で十分な手指洗いをした後に入場させる。

- ⑥ 試合の待機者等については、マスクを着用し社会的距離（約2m）を保ち待機させる。
- ⑦ 更衣室は試合前後の着替えのみに限定し、人数や時間を制限する。
- ⑧ 怪我人の処置室とは別の体調不良者用の待機場所を設置する。
- ⑨ 多くの人に触れる部分は、定期的に消毒を実施する。（ドアノブ、椅子、マイク等）

（2）ウォーミングアップ

- ① 前試合の消毒作業終了まで次試合の選手をコートに入らせない。
- ② 試合前にウォーミングアップの時間を設け、ハーフタイムのコートアップはしない。
- ③ 練習中のチームによる声かけ・声出しはしない。
- ④ ランニング、フットワーク等は、前後左右に十分な距離・広さを保ち行う。

（3）試合

- ① 扉や窓をでき得る限り常時開放して行う。
- ② MO・TD・スコアラー・タイムキーパー・得点板係・モップ係はマスクを着用する。
- ③ 交代地域では極力間隔をあけて着席しマスクを着用する。必要以上の会話や大声での応援・戦術的指示はしない。
- ④ 複数の人が触るクーラーボックスの使用は避け、飲料用のボトルやタオルは共用しない。
- ⑤ 出血等の処置については、従来どおりビニールの手袋等を使用し密封して廃棄する。

（4）試合終了後

- ① ゲームの合間には一斉に換気を行う。
- ② 試合ごとに交代地域、ボールおよび使用する用具（A～D、TOカード等）を消毒する。
- ③ ゲーム終了後のミーティングは短時間で終了し、指示に従い速やかに会場を退出する。
- ④ 会場から退出する際は、各チームで使用した観客席等の消毒を行う。
- ⑤ ゴミは各チームで責任を持って収集、ビニール袋等に入れて密閉し持ち帰り廃棄する。

4 選手・指導者・関係者の感染が判明した場合

- ① 本人はもちろん、濃厚接触者に該当する者の参加・出場はできない。その場合の選手変更については柔軟に対応する。
- ② 競技会中に発熱などの症状を訴える者を確認した場合は、その日の競技をすべて中止する。
- ③ 競技会期間中に会場にいた選手、役員等の感染が判明した場合は、当該チームのその後の試合への参加は認めない。
- ④ 上記②③となった場合、成立した試合結果の取り扱いや順位等は主催者で判断し決定する。
- ⑤ 競技会終了後2週間以内に感染が判明した場合には、大会主催者および岐阜県ハンドボール協会に濃厚接触者の有無等も含めて速やかに報告し、関係諸機関（保健所等）の指示に従う。

5 その他

- ① 主催者は参加者に感染防止対策を事前に周知し協力を求めるとともに、感染防止策チェックリストを作成するなどして感染防止対策を徹底することが望ましい。
- ② 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻った場合の対応は上記の限りではない。